

「親の学習」講座及び家庭教育学級・子育て講座の開催要領

「埼玉県家庭教育アドバイザー（以下「アドバイザーという。」）」を活用した「親の学習」講座及び家庭教育学級・子育て講座等の実施にあたっては、次の事項に留意して、事業を企画・運営すること。

1 学級・講座の内容

- (1) 家庭教育の大切さについて
- (2) 思春期（自立）までを見通した教育観を持つ必要性について
- (3) 子供の発達段階としつけの在り方について
- (4) 親の役割や親子のかかわり方について
- (5) 自他の命の大切さについて
- (6) 規律ある態度について
- (7) 「親の学習」プログラムを活用した講座

2 学級・講座の形態

学校・公民館等に複数の参加者が集う講座を実施する際、主催団体とアドバイザーの協議によりワークショップ型やふれあい型の講座を実施することができる。なお、開催方法としては、集合・オンライン・ハイブリッドのいずれかで開催することができる。

3 学級・講座の留意点

- (1) ねらい、対象、内容、形態を明確にする。
- (2) 必要に応じた広報を行う。
- (3) 参加しやすい環境（託児、父親も参加しやすい時間帯での開催）が必要な場合は、主催団体が設定する。

4 学校・公民館等に複数の参加者が集う講座を実施する場合

- (1) 主催団体の留意事項
 - ・基本的な感染症対策を行い、参加者が安心して取り組めるようにすること（発熱など症状がある方の制限、手洗いの徹底 等）
 - ・主催団体の都合による講座中止の場合、主催団体から派遣依頼書の提出先（県、もしくは教育事務所）とアドバイザーに連絡をすること
- (2) アドバイザーの留意事項
 - ・講座前の体調管理に努め、体調不良（特に体温が 37.5℃以上）のときは、講座を実施しないこと